

「金融サービスの提供に関する法律」に基づく勧誘方針

2021年11月1日



株式会社保険ビルドは、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社募集人の保険契約の募集にかかわる方針を次の通り定めましたので、お知らせ致します。

1. 保険契約の募集にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、その他関係法令等を遵守し、適正な募集に努めて参ります。
2. 知識の習得、研鑽に励み、お客さまの立場に立って十分なコンサルティング機能が発揮できるよう努めて参ります。
3. 保険募集人としての誠実義務を忠実に履行し、お客さまの保険加入目的や財産状況等を総合的に勘案して、お客さまに最適な保険契約の募集に努めて参ります。
4. 特に市場リスクを伴う商品につきましては、お客さまのご理解やご経験等を勘案し、お客さまのご判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めて参ります。
5. 保険契約の募集にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等につき十分配慮するよう努めて参ります。
6. お客さまに関する情報については、適正な取扱を行い、お客さまの権利、利益の保護に努めて参ります。
7. 万一保険事故が発生した場合におきましては、円滑かつご納得いただける保険金請求ができるよう最大限のお手伝いに努めて参ります。
8. お客さまのご意見・ご要望等をお聞きし、業務の改善に努めて参ります。